

元気な佐世保を 未来につなぐスタートの年に



2月24日(金)、3月定例会市議会が開かれ、朝長市長が平成29年度の市政運営の方向性や取り組みなどを示す「施政方針」を説明しました。本市のまちづくりの道しるべとも言える施政方針の内容を新しい動きを中心にお知らせします。

健全な財政運営を図り、低コストで質の高い行政サービスを提供します

都市としての価値を高め、仕事を生み出す 8つのリーディングプロジェクト

本市の経済は、熊本地震の影響が観光面に残るものの、さまざまな分野で回復傾向が見られ、特に有効求人倍率は1・6倍を超えるなど、平成4年以来の高水準を記録しています。その一方で、為替動向など景気の先行きが不透明さを増す中、人手不足感の強まりで企業の受注拡大に影響を及ぼすことが懸念されています。

本市の財政状況は、人口減少による税収等の減少や社会保障関係費の自然増のほか、公共施設の維持管理経費の増加など、経常的な行政サービスの増大により、これまでの改革改善効果だけでは財政収支の均衡を保てない状況が見込まれています。「ムリ・ムダ・ムラ」を徹底的に排除し、「選択と集中」により捻出した財源を経済活性化に資する投資に充て、税収増につなげていくという「行政経営戦略

サイクル」を継続していきます。平成29年度は「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中間年度であるため、官民連携をさらに深めるとともに、連携中枢都市圏の形成に向け、本格的に検討を進めていきます。

また、より質の高い行政サービスを、より低いコストで提供するとともに、健全な財政運営を図るため、職員の意識改革や適正な行政規模への是正、受益者負担の適正化、官民連携の推進などに取組み、歳入歳出面から行政改革を推進します。

本市では、このような経営方針を具体的に実現し、本市における人口減少問題と正面から向き合うため、「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本とした地方創生の取組みをさらに加速させていきます。

この取組みについては、特に「都市としての価値を高めること」、その上で「仕事を生み出すこと」に重点を置き、平成29年度は人を呼び込むための8つのリーディングプロジェクトを始動させ、これまでの枠を超える異次元の取組みを力強く進めていきます。

1

クルーズ船入港体制整備

事業の目的、概要
本市の成長戦略プロジェクトに掲げる国際観光の活性化と観光都市機能の強化を図る事業です。大型化するクルーズ客船に対応した基盤整備を行うとともに、官民が連携した国際クルーズ拠点形成することで、クルーズ客船による観光客の増加を図り、地域活性化を目指します。

具体的な取り組み

- 大型客船対応基盤整備事業
三浦岸壁における16万トンのクルーズ客船の受け入れに向けた基盤整備を行います
※平成30年度供用開始予定。
- 佐世保港国際クルーズ拠点形成事業
浦頭地区における、国、クルーズ船社と連携した施設整備を行います
※平成32年度供用開始予定。



2

俵ヶ浦半島開発

事業の目的、概要
地域が主体となった俵ヶ浦半島振興の取組みを支援し、地域版地方創生のモデルとして、持続可能な地域づくりを目指します。併せて、つくも苑跡地に「観光公園」を整備して九十九島観光の周遊性の向上を図り、クルーズ船観光客など多くの人を呼び込みます。

具体的な取り組み

- 地方創生推進事業
地域課題の解決を図るための地域マネジメント組織設立に向けた準備や取組みを支援するため、地域おこし協力隊等の導入など必要な支援を行います
- 政策企画調整事業
つくも苑跡地における観光公園整備において、集客・収益機能として想定しているレストランや観光農園の官民連携による整備・運営方法を検討します



写真の丸出山観測所跡など数多くの歴史遺産が残されている俵ヶ浦地区

3

九十九島認知度向上

事業の目的、概要
国内外に九十九島のPRを展開することで、本市の観光振興上、最大の課題である九十九島の認知度向上を図るとともに、観光客の誘致を図ります。

具体的な取り組み

- 九十九島PR事業
Webを活用した情報発信やハウステンボスと連携した広告展開など、九十九島の認知度向上に向けた集中的なキャンペーンを展開します
- 世界で最も美しい湾クラブ推進事業
観光振興と資源保護などを目的としたNGO「世界で最も美しい湾クラブ」(本部フランス、宮城県松島湾など日本の4湾を含む世界25カ国・41湾が加盟)への加盟に向けた取組みを行います

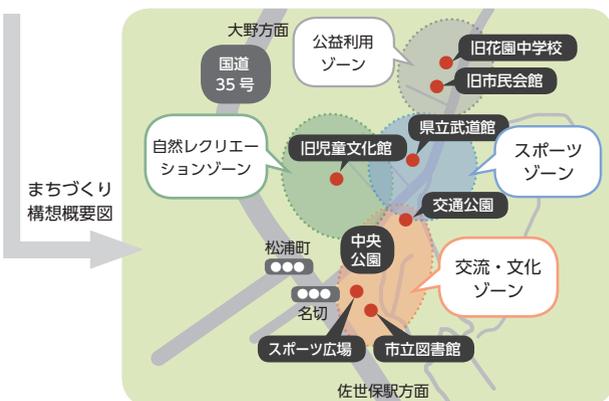
4

名切地区再整備

事業の目的、概要
中央公園から旧花園中学校に至る一帯に連続する公共施設のリニューアルや跡地の利活用に向けた基本的な方針である「名切地区まちづくり構想」に基づき、段階的に整備を行います。中心市街地における貴重な公有地を有効活用し、佐世保を象徴する場として、憩いと交流の拠点づくりを行います。

具体的な取り組み

- 政策企画調整事業
名切地区の現スポーツ広場において、中心市街地にぎわいの創出や多様な世代の交流を育む土地利用の検討を進めます。旧児童文化館一帯の斜面地については、自然環境や起伏を生かした子ども大人も楽しめる土地利用の検討を進めます



5

英語が話せる街 佐世保

事業の目的、概要

多くの外国人が居住し、国際色豊かな風土や文化を持つ本市の特長を活用しながら、グローバル人材を育成する事業です。市全体の英語学習環境の充実を図りながら「佐世保暮らし＝英語が身に付く」という新しい街の魅力を官民協働で創出します。

具体的な取り組み

- 国際理解教育推進事業など
子どもたちが外国人と直接交流し、英語によるコミュニケーションを体験する「サセボ イングリッシュ キャンプ」を全中学校で実施します。さらに研究モデル校による英語教育の充実を図ります。また、教職員の英語指導力向上に向けた研修に取り組みます。
- 地域未来塾事業
グローバル人材の基礎となる児童・生徒の基礎学力の向上、学習習慣や社会性、規範意識、コミュニケーション能力の定着化に向けた放課後学習支援事業（地域未来塾）を開設します
- 英語シャワー事業
情報と価値の共有を図りながら価値創造を行う官民協働体制を確立し、市内各所で英語や外国文化に触れ、学ぶことができる環境づくりを進めます



6

基地との共存共生

事業の目的、概要

大黒・天神地区の既存道路は、中心市街地の背後に位置する住宅街を縦貫する道路であり、沿線には住宅が並び、小学校、中学校等の教育施設や崎辺地区には既存の海上自衛隊施設が所在していることから、慢性的に渋滞している状況です。今後、具体的に自衛隊による崎辺地区の利活用に向けた整備が進む中で、本市中心部と崎辺地区を直結する基幹道路の建設は必要不可欠であり、大黒・天神地区における狭い既存道路の交通環境を抜本的に改善するため、道路整備を行います（P7 地図参照）。

具体的な取り組み

- 前畑崎辺道路整備事業
防衛補助事業として、延長約 2.7km の整備事業を行います。事業期間は平成 29～35 年度（予定）。事業費は約 60 億円（推定）

7

統合型リゾート (IR) 誘致

事業の目的、概要

新たな人の流れを作り出し、佐世保をより稼げる地域とする起爆剤として、国による依存症対策等のリスク対策が確実に実施されることを前提として、ハウステンボスエリアへの地方創生型の統合型リゾート (IR) の誘致に取り組みます。

具体的な取り組み

- 統合型リゾート誘致促進事業
長崎県と連携し、導入申請に向けた構想策定や県内・九州内における世論の醸成、依存症対策の受け皿づくりなどを行います。また、国などの関係機関に働き掛けを行うなど、IR 関係法の現実に長崎・佐世保のポジションの向上を図ります

8

企業立地・新工業団地整備

事業の目的、概要

市外企業の誘致と既存企業の規模拡大の設備投資を促進し、新たな雇用の創出と地域活性化を図る事業です。市内においては一定規模の工業団地が不足していることから、新たな製造業の受け皿となる工業団地（相浦地区）を整備します。

具体的な取り組み

- 企業誘致活動事業
新たな企業誘致の成功に向け、関東・東海・関西地区を中心として、年間 750 件の企業訪問を実施します
- 企業立地奨励事業
企業 4 社（うちウエストテクノ佐世

保 3 社）に対し、企業立地奨励金を交付します

- 市営工業団地整備事業（相浦地区）
開発面積 120,400㎡、工業用地 54,680㎡
総事業費 約 16 億円（概算）
平成 31 年 10 月分譲予定
平成 29 年度は調査、測量、用地取得など



3つの重点プロジェクト

成長戦略

プロジェクト

企業立地の推進については、製造業やオフィス系企業の誘致の成功に向け、長崎県や長崎県産業振興財団と連携して企業誘致活動を展開します。さらに、相浦地区での新規工業団地の整備や民間で行われるオフィスビル整備などへの支援に取り組みとともに、立地企業の操業に対して支援を行います。

観光振興については、九十九島やハウステンボス、昨年日本遺産の認定を受けた「佐世保鎮守府」「三川内焼」などを活用した滞在周遊型観光を促進するとともに、クルーズ客船の寄港に伴う訪日外国人観光客の誘致など、国内外からの観光客の誘致に取り組みます。

「九十九島」を全国区の観光地にするための九十九島PR事業については、昨年から観光客の減少を踏まえ、集客対策を強化するとともに、九十九島のさらなる認知拡大を目指します。

世界文化遺産登録を目指している「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」については、昨年7月の国の文化審議会において、平成28年度の国内推薦候補に選定され、本年2月に推薦書が国の了解を経て、ユネスコに提出されました。今後とも国や県、関係市町と連携し、関係者の皆さまと一丸となって、平成30年の登録実現に向けて取り組んでいきます。また、構成資産である黒島を活用した観光PRも併せて行います。

県と検討を進めている統合型リゾート誘致については、昨年末にIR推進法が成立、施行され、1年以内を目途に関係法案が示されることから、今後国がリスク面への対策をしっかりと実施することを前提とし、地域認定に向けた準備を進めていきたいと考えています。

国際戦略の推進については、佐世保港国際ターミナルビルが供用開始したことから、平成27年は36隻、昨年は64隻のクルーズ客船が寄港し、寄港回数は大きく躍進しました。



日本遺産の認定を受けた「佐世保鎮守府」（日本近代化の躍動を体感できるまち）と「三川内焼」（日本磁器のふるさと 肥前）のさまざまな情報はこちらからどうぞ。



基地政策 前畑弾薬庫跡地利用構想の策定・前畑崎辺道路整備の着手

前畑弾薬庫の移転・返還

新返還6項目の一つで、基地政策の最重要課題である「前畑弾薬庫の移転・返還」については、その跡地を本市の公共の利用または産業の振興等に活用するため、市民の悲願として、返還を強く要望してきました。現在、国からは各種調査の結果を踏まえた日米間の協議を加速していくとの説明を受けていますが、平成23年1月の日米合同委員会合意から既に6年が経過しているものの、具体に至っていないという感が否めません。本市としても、弾薬庫移転をより強力にスピード感を持って促進するため、産業分野や学識経験者、地域住民代表などから構成される「前畑弾薬庫跡地利用構想検討有識者会議」を組織し、移転返還後の跡地利用について協議していただいているところであり、平成29年度末を目途に、跡地利用の構想を策定したいと思えます。また、移転先となる江上・針尾地区をはじめとする関係者の皆さまのご意見を十分に拝聴し、できる限りの負担軽減と地域振興に努めます。

崎辺地区の利活用

崎辺西側には、平成29年度末に新編予定の陸上自衛隊の水陸機動団のうち、水陸両用車を運用する部隊が配置される予定であり、必要となる施設等の整備が国の事業として進められています。崎辺東側では、岸壁整備を含む海上自衛隊による利活用が計画されており、整備検討に必要な調査等の経費が平成29年度政府予算に計上されています。



今後、具体的に自衛隊による崎辺地区の利活用に向けた整備が進む中で、地域住民の理解を得るためにも、本市中心部と崎辺地区を直結し、大黒・天神地区における狭い既存道路の交通環境を抜本的に改善するための前畑崎辺道路の早急な整備が必要不可欠であると強く認識しています。

当該道路の整備については、長年にわたる国への重点要望事項であり、今回、国との協議が一定調ったことから、平成29年度予算において、当該道路の整備に係る所要の額を計上しており、国に対して補助採択に向けた手続きを行い、防衛補助事業として道路整備に着手する予定です。

今後とも基地と市民との共存・共生のまちづくりに鋭意取り組み、佐世保港のすみ分けが一層進展するよう、努力していきたいと思えます。

三浦岸壁においては、平成28年度から着手している大型客船対応基盤整備事業を引き続き推進し、現在、日本に寄港している最大級の国際クルーズ客船が寄港できるよう1000tの岸壁延伸を実施します。

国は2020年にクルーズ客船による訪日外国人旅行者数を500万人にするという新たな目標を定め、昨年10月に「官民連携による国際クルーズ拠点形成計画」を募集されました。

本市は世界最大のクルーズ客船グループであるカーニバルコーポレーションと連名で計画書を提出し、先般、国際クルーズ拠点として選定されました。

本市とカーニバルコーポレーションが共に目指す年間100万人のクルーズ旅行者の受け入れは、国が掲げる目標の実現に大きく貢献するだけでなく、本市の経済活性化や新たな施設開発への投資等呼び込む絶好の機会に成り得るものです。

佐世保港が「東アジアからのゲートウェイ(玄関口)」として発展していくため、今後も佐世保の魅力を活かし、クルーズ客船の誘致を図るとともに、受け

入れ環境の整備に努めます。

「まちなか」におけるクルーズ客船の観光客受け入れ態勢整備については、大型観光バスの停車場整備に係る取り組みを検討するなど、クルーズ客船の観光客にとって魅力ある「まちなか」になるよう官民挙げて取り組みます。

さらに「SASEBOまち元氣協議会」において「SASEBOまち元氣計画(プラン)」が推進されている中、民間主体のまちづくり組織が設立されるなど、「まちなか」の活性化に向けた体制がさらに充実しつつあります。本市ではこのような動きと連携しながら、「まちなか」の魅力や回遊性を高めるためのまちづくりを目指します。

農林水産業については、平成28年度農林水産祭における「ながさき西海農業同組合させば地区かんきつ部会」の天皇杯受賞により全国的に認められた西海みかんをはじめ、世知原茶、九十九島かき、九十九島いりこ、九十九島とらふぐ、長崎和牛などのさらなる品質向上や生産量の維持・拡大のため、生産基盤の整備などの取り組みを進め、

産地力強化に努めます。

また、市町村別漁獲量で県内1位、全国でも10位の漁獲量を誇っている水産業については、沿岸漁業の推進を図るため、資源増産などの取り組みを継続し、必要な機能強化に取り組めます。

ふるさと納税制度においては、全国の自治体間競争が激しくなる中、さらなる地場産品等の充実と寄附者の満足度向上に取り組めます。



佐世保港を出港するカーニバルコーポレーショングループのコスタビクトリア号

安全安心なまちプロジェクト

佐世保市防災・減災事業計画に基づき、備蓄体制の強化、地域での防災訓練の実施、防災行政無線の難聴地域対策や消防団の装備品の充実などの事業を推進します。

医療提供体制においては、佐世保市総合医療センターを核とした救急医療体制の円滑な運用を目指すとともに、高度急性期

地域の絆プロジェクト

「地域の絆プロジェクト」では、まちづくりの基盤である町内会などの地域コミュニティの活性化を図るとともに、NPOなどのまちづくりの担い手を支援し

ながら、高齢者福祉や子育て支援など、暮らしのさまざまな分野において、協働によるまちづくりを進めます。

特に地域コミュニティ活動の支援・活性化については、地域の一体的なまちづくりの主体となる「地区自治協議会」の設立を進めており、平成29年度も各地区での設立や運営・活動に対する支援に取り組めます。

また、町内会の活性化や運営しやすい町内会づくりなどを目的とした必要な支援を行います。

このような地域コミュニティ活性化に向けた取り組みを地域の皆さまと行政との市民協働で推進するとともに、地域コミュニティの活性化に係る条例の整備も進めていきます。

協働によるまちづくりの一環である交通不便地区対策については、地域公共交通網形成計画に基づき、バス路線の再編と合わせた公共交通ネットワーク形成のため、地域・事業者・行政で支える予約制乗合タクシー等を導入する地区の拡大を図り、引き続き、交通不便地区の解消に努めます。

① 雇用を生み出す
力強い産業のまち

本市の主要産業である造船関連産業については、技能者の人材不足に対応するため、技能継承等の人材育成に対する助成制度を引き続き実施します。また、中小企業者を対象とするプロフェッショナル人材の確保に対する助成制度も継続して行います。併せて、地場企業の技術力の向上、付加価値の高い新製品の開発・新たな販路開拓に対し支援を行うことで、地場企業の活性化を図ります。

昨年開設した「させばお仕事情報プラザ」については、UJ-ITターン希望者に加え、女性の就職あっせんにも対応できる体制を整備します。また、情報通信技術を活用した在宅就労(テレワーク)などの取り組みに対する補助制度を設け、働きやすい環境づくりを支援します。

農林水産業の振興については、本年11月に「第71回全国お茶まつり長崎大会」が本市をメイン会場として開催されます。大会を通じて、特産品である「世知原茶」を市内外に広くPRし、認知度向上を図ります。卸売市場については、本年4月から指定管理者制度を導入し、民間活力の活用による効率的な管理運営と市場活性化への取り組みを行うことで、多様な消費ニーズに即した生鮮食料品等の安定供給に努めます。

② あふれる魅力を創出し
体感できるまち

国際政策の推進については、アジアの諸都市との交流促進を図ることでその活力を取り込み、本市の地域活性化につなげるため、市内外の関係機関と連携を図りながらシティセールスを実施するとともに、姉妹都市等との経済交流の円滑化に向けた環境整備を進めます。

文化財の保護・活用については、本年1月に整備した針尾送信所の案内所に加え、福井洞窟において見学路や休憩所の整備を進めるなど、利用者の利便性の向上を図ります。

また、近代化遺産の一つである「旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館(市民文化ホール)」を日本遺産「鎮守府」の情報発信の拠点施設として活用していきます。

③ 健康で安心して
暮らせる福祉のまち

民生委員制度については、平成29年度に制度創設100周年を迎えることから、記念大会開催等の啓発活動を行い、意義ある活動を広く市民の皆さまに

より手厚い子育て支援
が始まります

新たに「母子保健コーディネーター」と「ママサポーター」を配置し、各機関と連携・情報共有を図りながら、妊娠期から子育て期にわたる総合相談や支援をワンストップで行います。また、市内の産婦人科等で産後ケアも始まり、母子の支援を行います。



知っていただくなど、活動の充実に努めます。

介護予防については、従来の全国一律的な事業から市町村が中心となって地域の実情に応じた実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行します。介護予防の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送られるよう地域全体で支援する取り組みを推進します。

④ 心豊かな人を育むまち

子ども・子育て支援については、子育てと仕事の両立支援に向けて、保育所の定員増を図るための施設整備を行うほか、国の動きに対応しながら保育士等の処遇改善を進めるなど、保育

サービスのさらなる充実を図り、保育所等への入所を希望される方の受け皿拡大を進めます。

学校教育制度の多様化や弾力化が推進される中、広田小学校と広田中学校、金比良小学校と光海中学校、小佐々小学校及び楠栖小学校と小佐々中学校においては、小中一貫教育を導入します。併せて小佐々地区の3校においては、コミュニティ・スクールも導入し、学校と保護者・地域代表の皆さんが知恵を出し合って学校教育にかかる目標・ビジョンを共有するなか、連携・協働して子どもたちの学びを充実させる教育の仕組みづくりに努めます。

生涯学習の推進については、吉井地区公民館と福井洞窟ガイ

将来にわたって持続的なバス事業を継続するために
させばバスの一部受託運行と民間事業者への路線の集約



佐世保市における持続可能なバス路線の維持のためには、交通局廃止も含めた抜本的なバス事業の再構築が必要との判断から、平成28年度に最適な運行体制のあり方について調査を行いました。

調査結果については、バス運行体制の整理はもっとスピード感をもって進めるべきではないかのご意見や、交通局廃止による路線維持への行政関与のあり方に関するご懸念の声など、多くのご意見をいただきました。

本市では、これらの点や運転手確保問題なども含め、総合的な視点から検討を行い、その結果、将来にわたって持続的なバス事業を継続するため

には、苦渋の選択ですが、「交通局を廃止し、させばバスが一部路線の受託運行を担い、民間事業者に路線を集約する」という方針に至りました。まずはその方針の実現に向けて、関係者等との協議を開始したいと考えています。

市営バス事業については、昭和2年から、市民の皆さまのご愛顧を得て今日まで90年の道のりを歩んできましたが、大きな転換期を迎えることとなりました。利用者の皆さまには、多大なご心配をお掛けすることになりますが、将来にわたって市内のバス事業を維持するという今回の交通再編の趣旨を踏まえながら、新たな体制に向けた移行計画を検討していきたいと思います。

平成29年度の事業運営については、引き続き、平成26年度からの交通事業改善計画に沿って、事業全般にわたる改善・改革を継続的に推進し、運行の一部を委託している子会社のさせばバス株式会社と連携して運行コストの削減と事業の効率化を図ります。また、接客・接遇の向上、安全安心運行に加え、老朽化したバス車両のノンストップバスへの更新や液晶式の運賃表示器の全車両への導入など、サービスの向上に努めます。

⑤ 人と自然が共生するまち

環境保全については、自発的に環境に配慮した行動ができる「環境市民」を育成することを目的として、環境学習の機会の創出など一体的に環境教育の支援を行うとともに、地球温暖化防止に向けた意識高揚を図るため、エコプラザに「地球温暖化防止活動推進センター」の機能を追加し、本市の環境教育・温暖化対策の拠点づくりを進めます。

また、新西部クリーンセンター(仮称)の建設を中心とした施設の総合整備に取り組み、ごみの発生から最終処分に至るまでの計画的なごみ処理の推進を図ります。

⑥ 安全な生活を守るまち

災害時に支援を必要とする高齢者等の支援については、引き続き、支援者に対する平常時から名簿情報提供の同意の取得に努め、個別支援計画の作成を

進めていきます。

さらに、集中豪雨など想定を超える災害の増加、激甚化を踏まえ、急傾斜地崩壊対策などの土砂災害、浸水防止対策を強化します。特に水防法の改正に伴い、相浦川の洪水ハザードマップの改訂を行い、ソフト面の防災対策強化にも取り組みます。

⑦ 快適な生活と
交流を支えるまち

道路交通網については、地方創生の礎となる西九州自動車道を中心とした広域幹線道路の一層の整備促進や通学路等における交通安全対策、地域からの整備要望への対応としての生活関連道路の整備に努めます。特に、瀬戸越地区を中心とした市北部地区の渋滞対策のため、国道204号と国道498号を結ぶバイパスルートの創設について長崎県に対し新たに要望していますので、実現に向けた取り組みに最大限努力します。

※施設方針の全文は市HPに掲載しています。
※当初予算の概要や新採事業等は次号に掲載予定です。